（様式第２－14号）

多面的機能発揮促進事業に関する計画の概要

令和6年6月21日

八　戸　市

農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律（平成26年法律第78号）第７条第５項の規定に基づき、多面的機能発揮促進事業に関する計画を認定したので、同条第６項の規定に基づき、その概要を下記のとおり公表する。

記

種類				実施地域等		実施期間	実施主体	備考
1号事業	２号事業	３号事業	４号事業	地域	重点区域との重複の有無			
○				市川町	無	令和６年度 ～　令和10年度	高屋敷地域資源保全隊	変更内容：活動期間の更新
○				新井田、妙	無	令和６年度 ～　令和10年度	松館川環境保全会	変更内容：活動期間の更新
○				南郷大字島守	無	令和６年度 ～　令和10年度	緑地区ふるさと振興会	変更内容：活動期間の更新
○				南郷大字中野	無	令和６年度 ～　令和10年度	新井田地域資源保全会	変更内容：活動期間の更新
○				是川	無	令和６年度 ～　令和10年度	岩ノ沢地区環境を守る会	変更内容：活動期間の更新
○				是川	無	令和２年度 ～　令和６年度	是川資源保全会広域協定	変更内容：協定農用地面積の変更
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		
						～		